

射水市会計年度任用職員募集要項

射水市では、令和8年4月から会計年度任用職員として市役所で勤務していただける方を募集します。

1 募集期間及び職種

令和8年1月5日（月）から募集が必要な職種について随時募集を行います。
市ホームページの募集記事をご確認ください。



2 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間で、募集職種によって異なります。

3 申込資格

- 令和8年4月1日現在、満18歳以上の方
- 地方公務員法の欠格事由に該当しない方
- 資格や免許が必要な職種においては、当該資格又は免許を有する方

4 給与及び勤務条件等

① 給与

射水市会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき、報酬、通勤費（費用弁償）、賞与（期末手当及び勤勉手当）等が支給されます（基本報酬額は職種によって異なり、また通勤費及び賞与等は要件に該当した場合に支給されます）。

なお、支払日は月末締めで翌月15日支払、賞与は6月及び12月支払となります。

② 勤務条件等

勤務日数及び勤務時間は職種によって異なります。また、勤務条件に応じて年次有給休暇等が付与されます。

なお、各法令で設けられている加入要件を満たすと、健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険が適用されます。

5 服務

地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。

（法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止など）

6 条件付採用

任用開始から原則1月の間は、勤務日数や時間等にかかわらず、条件付採用となります。

7 申込方法

別紙の「射水市会計年度任用職員採用選考申込書」に必要事項を記入し、証明写真を添付の上、募集情報の担当課又は射水市人事課まで持参又は郵送により提出してください。

なお、以下に該当する場合は、それぞれ該当する書類等を添付してください。

- ・ 資格や免許が必要な職種 →当該資格や免許を証明する書類の写し
- ・ 障がいのある方 →障がい者手帳の写し

【郵送の場合の提出先】

「〒939-0294 射水市新開発410番地1 射水市企画管理部人事課」

8 申込から採用までの流れ

- ① 申込書の提出（募集情報に記載の募集期間まで）
別紙申込書を期限までに提出してください。
- ② 選考（随時）
各担当課で選考を行います。選考にあたって面接を行う場合は、各担当課より日程等の案内があります。
- ③ 採否の決定（随時）
選考結果について各担当課よりお知らせします。採用された場合は、任用開始日までに任用にあたっての必要書類等を提出してもらいます。

9 その他注意事項

- ・ 申込書にご記入された個人情報は、選考及び採用に関する業務以外の目的への使用は一切しません。また、提出された書類は返却しません。
- ・ こどもと接する業務に従事する方には、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育事業等事業者による児童対象性暴力等の防止のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、こどもと接する業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、あらかじめ採用選考過程において、誓約書や採用選考申込書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。また、同様に面接時に確認することがあります。
- ・ 令和8年度予算の成立状況等によっては募集が取りやめとなる場合があります。

10 問い合わせ先

勤務条件に関する問い合わせは、募集情報に記載されている各担当課にお問い合わせください。申込手続きに関する問い合わせは射水市企画管理部人事課給与係にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

「射水市企画管理部人事課給与係」

射水市新開発410番地1 射水市役所3階

(電話番号：0766-51-6613)

(FAX番号：0766-51-6647)